

現行の「三重県行財政改革取組」の検証

資料2別表

・今後の取組方向は、次のとおり区分しています。

A: 現在の取組を基本的に継続するもの

一定の成果・方向性が明確になっており、今後は基本的に現在の取組の継続が必要と思われるもの。

B: 現在の取組の見直しやさらなる進化・変革・注力が必要なもの

社会経済情勢の変化等により、新たな課題への対応や取組のさらなるバージョンアップ、一層の注力が必要と思われるもの。

I 協創・現場重視の推進に向けて

番号	具体的取組	取組項目	内容	実績・効果(効果を表す数値・指標等)	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
1	① 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成	協創の取組を進めるための研修の充実	・全所属代表者を対象とした研修の実施後、全所属での職場内研修の実施に加え、新規採用職員研修やブラッシュアップ研修における協創推進スキル向上に向けた研修の実施など、協創の取組を進めるための研修の充実(H28～順)	・研修実施後のアンケートで、全ての所属が「協創の取組について理解が向上した」、「今後は「協創」の視点を意識し業務を行っていきたい。」と回答しており、協創の理念や必要性の徹底が図られています。(研修を今後の業務に生かすことができるとした職員の割合100%)	A	協創の一層の推進を図るため、引き続き、協創の理念や必要性について理解を深めるとともに、スキルの向上を図る研修を実施し、今後の業務に生かすことのできる人材育成に取り組む必要があると判断す	人事課
2	② 協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築	庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	・庁内の協創事例を集約した協創ポータルサイトの構築、活用(H28～)	・協創の取組事例が増加しており、協創の促進により、事業・業務における協創の実践につながっています。(掲載事例数 H28:50件⇒H30:93件)	A	協創による事業・業務の実施について、仕組みの構築・活用により進展しており、今後も継続的な取組が必要と判断するた	行財政改革推進課
		協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	・組織マネジメントにおける協創・現場重視の推進に向けた取組の進捗管理(H28～)	・組織マネジメントの中で、協創や現場重視の推進に向けた取組を的確に進行管理する仕組みを構築し、運用しています。	A	協創を促進する組織風土を醸成するため、今後も継続的な取組が必要と判断す	行財政改革推進課
3	③ 協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進	現場インターン制度の創設	・職員が、企業、NPO、市町などさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高めるとともに、協創の推進につなげることを目的とした、現場インターン制度の創設、実施(H28～)	・現場インターンを実施し、各部において成果報告を行うなどの取組を行ったところ、参加した職員からは、実際の現場を経験したことにより、効果的な施策の推進に向けた気づきや、業務姿勢を見直すきっかけにつながったなどの意見があるなど、職員の現場感覚の向上、協創の推進につながっています。(H28:4箇所8人、H29:10箇所14人、H30:22箇所52)	A	引き続き、職員が現場での実践体験を積むことで現場感覚を高め、各事業・業務における協創の取組の推進につなげていく必要があると判断するため。	人事課

II 機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて

番号	具体的取組	取組項目	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
4	① 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進	効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討	・多様な行政ニーズに的確に対応するとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も踏まえ、業務執行体制の見直し等を実施(H28～)	・業務のさらなる集約化等、業務執行体制を見直し、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」にかかる「職員数の見直し」を推進するとともに、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進や国体及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営体制の整備等、県政の諸課題に対応した組織体制を整備しています。	B	引き続き、総人件費の抑制を図りながら、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図っていくことが必要と判断するため。	総務課
		効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	・効率的で機動的な運用に向けた検証及び見直しの実施(H28～)	・マネジメントサイクルをより効率的・効果的に運用するための改善を図り、運用しています。(主な見直し内容:協創・現場重視やコンプライアンスの徹底に向けた記載項目の見直しなど)	A	社会経済情勢の変化等をふまえ、重点的な行政課題等に機動的かつ的確に対応できるよう、みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)の継続的な改善が必要と判断	行財政改革推進課
		弾力的な勤務形態の検討	・時差出勤勤務の試行を踏まえた、夏季の期間における朝型勤務の本格実施(H28～試行、R1～本格実施)	・時差出勤勤務の試行、夏季の基幹における朝型勤務の本格実施を通じて、勤務形態において一定の弾力化を図っています。(H28:取得実人数…226人(職員全体の5.2%) H29:取得実人数…254人(職員全体の5.9%) H30:取得実人数…271人(職員全体の5.6%))	B	働き方について多様な選択肢があるということは重要であることから、弾力的な勤務形態について、引き続きどのような形で取り組めるか研究する必要があると判断するため。	人事課
5	② 機動的な財政運営の確保	「三重県財政の健全化に向けた集中取組」※口臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持、大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て、総事業本数の削減の3取組を含む	「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の策定および同取組に基づく具体的取組の実施(H28～)	・歳入歳出両面における取組を進めてきた結果、集中取組に掲げる数値目標については、概ね順調に改善が進んでおり、財政の健全化が図られてきています。(経常収支適正度:目標100%以下⇒R元6補:99.8%など)	B	財政の健全化の成果が現れつつあるが、機動的な財政運営の確保に向けて、今後も継続的な取組が必要と判断するため。	財政課

Ⅲ 残された課題への的確な対応に向けて

番号	具体的取組	取組項目	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
6	① 「三重県職員人づくり基本方針」の見直し	「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し	より効果的な人材育成を目指して、これまでの方針を検証するとともに、新たな取組を加えるなど、「三重県職員人づくり基本方針」を改定	・平成28年12月に「三重県職員人づくり基本方針」を改定し、職員への周知を図るとともに、基本方針を踏まえ策定した「平成30年度三重県職員研修計画」に基づき、職員研修を実施しました。また、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、組織全体で人材育成に取り組みました。	B	・「三重県職員人づくり基本方針(平成28年12月改定)」を見直し、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との協創の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に、より一層取り組む必要があると判断す	人事課
		コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実	職員意識の向上や不適切な事務処理の防止に向けた取組の実施(H28～)	・コンプライアンスの取組を継続的に実施してきたにも関わらず、不適切な事務処理や職員の不祥事が連続して発生しています。	B	平成31年3月に取りまとめた再発防止策を着実に実施するとともに、継続して取組の検証や評価を行い、より実効性のある取組を実施していく必要があると判断するた	行財政改革推進課
7	② 意欲の向上に向けた組織風土づくり	職員提案制度の見直し	業務・職場環境の改善・改革の推進に向けた見直しの実施(H28～)	・職員提案の採用提案を次年度事業に生かすことで職員の意欲の向上につながっています。(参考とした提案数 H28:40件⇒H30:71件)	B	職員が業務・職場環境の改善・改革に意欲的に取り組むとともに、その挑戦を讃える組織風土づくりに向けたさらなる見直しが必要と判断するため。	行財政改革推進課
		MIE職員力アワードの見直し	業務・職場環境の改善・改革の推進に向けた見直しの実施(H28～)	・MIE職員力アワードの応募所属割合は増加し続けており、意欲的に改善活動に取り組む組織風土が醸成されてきています。(応募所属割合 H28:69.5%⇒H30:79.3%)	B		行財政改革推進課
		ストレスチェック実施体制の整備	全職員に対するストレスチェック実施体制の整備(H28～)	・制度の周知や受検の勧奨等により、職員の85%がストレスチェックを受検し、結果の通知や高ストレス者の判定、及び医師面談等実施体制の整備が図れました。	A	今後も継続して労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施が必要となるため。	福利厚生課
8	③ 県民が納税しやすい環境の整備	MMKの利用環境整備	MMK端末が設置されているスーパーマーケットやドラッグストアなどの店舗での自動車税の納税環境の整備(H28～)	・MMKを利用した納付は増加しており、県民が納税しやすい環境の整備につながっています。(H28:4,667件⇒H30:7,654件)	B	社会経済情勢の変化等を踏まえ、県民がより納税しやすい環境整備を図る必要があると判断するため。	税務企画課
9	④ 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却	□今後の利用見込み等の検討	庁舎未利用スペースの貸付に向けた制度構築(H28)と貸付公募の実施(H29～)	庁舎等内余裕床の貸付基準を策定しH29.4.1から施行しました。志摩庁舎未利用スペースを対象とした公募については応募者なしでしたが、制度は構築できたため、引き続き未利用スペースの貸付に向けた取組を進めます。	B	みえ公共施設等総合管理基本方針も踏まえ、引き続き県有財産の有効活用を図るとともに、一層の歳入確保にも取り組んでいく必要があると考えるため。	管財課
		□未利用財産の売却等	未利用財産の売却等による利活用(H28～)	利用見込みのない財産については民間等への売却を進め、一定の歳入確保につながっています。(H28～30の売却実績;28件 約8億6千万円)新たな売却手法として買受申込の先着順による売払いについて、要綱を制定し取組を始めました。(H30.3～施行、取組実績1件、申込なし)	B		管財課
10	⑤ 情報セキュリティの確保	□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施(H28～)	職員研修、講演会、メール訓練等を継続的に繰り返し実施することで、情報セキュリティへの意識の向上と定着を図りました。	A	情報セキュリティへの意識の向上、定着のためには継続的に研修等で啓発していく必要があると判断するため。	情報システム課
		□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し	サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直しの実施(H28～)	定期的な初動訓練を実施し、対応マニュアルの時点修正等を行い、初動対応の体制の維持を図りました。	A	初動対応の実効性を維持するためには、訓練の実施、対応マニュアルの更新等継続的な取組が必要と判断するため。	情報システム課
11	⑥ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直し	□三重県業務継続計画に基づく見直し	三重県業務継続計画に基づく見直しの実施(H28～)	平成29年度中に見直しを完了し、運用しています。(見直し箇所:三重県業務継続計画と情報システムに関する業務継続計画の対象システムの差異の解消)	A	各情報システムに関する業務継続計画は継続的に更新を行い、最新状態を維持していく必要があると判断するため。	情報システム課
		□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施	情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施(H28～)	情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練を定期的に行い、手順等の実効性の維持を図っています。	A	情報システムに関する業務継続計画の実効性を維持するためには継続的な取組が必要と判断するため。	情報システム課
		□三重県広域受援計画に基づく見直し	三重県広域受援計画に基づく見直しの実施(H28～)	平成30年度中に見直しを完了し、運用しています。(見直し箇所:三重県広域受援計画等に掲載されているシステムの反映)	A	各情報システムに関する業務継続計画は継続的に更新を行い、最新状態を維持する必要があると判断するため。	情報システム課